

ちびっこランドイオン真岡園 重要事項説明書

1 事業の目的

小規模保育施設 ちびっこランドイオン真岡園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

2 運営の方針

- ・一人ひとりの個性を尊重し、自主性を育む保育。
- ・自発的な遊びを通して、心身の健康と自律を育む保育。
- ・人との関わりを大切に、社会性と自律を育む保育。
- ・家庭との連携を大切に、子どもの成長を見守る保育。

3 当園の概要

実施種別	小規模保育事業 A 型
名称	保育所ちびっこランドイオンタウン真岡園
所在地	栃木県真岡市台町 2668
認可年月日	平成 27 年 4 月 1 日
電話番号	0285-81-3651
管理者氏名	施設長 渡辺 美保
利用定員（年齢別）	0 歳：3 人，1 歳：8 人，2 歳：8 人
実施する事業の種類	通常保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年 1 度実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	

4 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日	開園時間	保育提供時間	延長保育時間	休園日
月曜日 ～土曜日	7 時 30 分 ～19 時 00 分	保育標準時間 7 時 30 分 ～18 時 30 分	18 時 31 分 ～19 時 00 分	日曜日 祝祭日 年末年始 (12月29日 ～1月3日)
		保育短時間 8 時 30 分 ～16 時 30 分	7 時 30 分 ～8 時 29 分 又は、16 時 31 分 ～19 時 00 分	

※延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途、保育料が必要となります。

5 職員体制

	常勤	常勤者の 有資格	非常勤	非常勤者 の有資格	備考
管理者	1人	1人	人	人	
保育士	6人	6人	2人	2人	
調理員	人	人	2人	人	

6 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- 0歳 家庭との連携を密にし、生活のリズムを尊重し、生理的欲求を満たし
保育者の愛情豊かな受動的な関わりにより、気持ち良い生活ができるように
する。
- 1歳 保育者や友だちと楽しく安心できる雰囲気の中で生活をし、自分でしよう
という気持ちを育む。
保育者に見守られ、好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり1人あそび
を十分に楽しめるようにする。
- 2歳 自分でやりたいという気持ちを尊重し、できた時は一緒に喜び共感し、意欲と自信
をもてるようにする。
生活や遊びの中で、簡単な言葉のやりとりを楽しみ保育者や友だちとの関わりを密
にし、安定した信頼関係を築いていく。

7 給食等について

(1) 提供方針

給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

(2) 提供方法

当園で調理、提供

(3) 昼食

保護者の方へは、月末に翌月の献立表をお配りします。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をいたします。

(例) 卵・牛乳・そば・魚介類（えび、かに）など

(5) 衛生管理等

調理員および調乳・食事介助を行う保育従事職員は、毎月検便を行っています。

8 当園と保護者の連絡について

当園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。
月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。
園だよりは、アプリ「hugnote」にてご確認ください。

9 当園の利用に際し留意していただきたいこと

- (1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合
当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに御連絡願います。
- (2) お迎えが遅れる場合
お迎えが遅れる場合は、分かり次第直ぐに御連絡願います。
- (3) 毎朝の体温等の確認
登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
- (4) 感染症について
麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。なお、登園する場合は、「登園許可書」を提出してください。
- (5) 発熱している場合について
熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
- (6) 与薬について
保育所は健康な状態のお子様をお預かりすることが前提になっておりますので、原則として与薬は行わないことにしています。病院受診時には保育所に通園していることをお話していただき、お薬についてのご相談をなさってください。
- (7) 急に延長保育が必要な場合
当日15時までに、御連絡願います。
- (8) 登園・降園について
9時以降は、イオンの出入り口をご利用下さい。コインランドリーの出入り口はご利用できません。

10 連携施設について

ふたば幼稚園 【住所】 真岡市東大島 1081

11 健康診断等について

- (1) 健康診断・歯科検診
年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
- (2) 身体測定
毎月10日に身長・体重の測定を行います。結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

(3) つめ検査

毎週月曜日につめ検査を行います。結果については、連絡帳に記載します。

(つめの角を丸くなるように切って頂きたいと思えます。)

※その他、日ごろの様子でご心配なことがありましたら御相談ください。

12 保育料

(1) 基本保育料

支給認定をした市町村が定める保育料を市町村に代わり当施設が利用者より受領することになります。

(2) 延長保育料

月 / 2,500 円

(3) 実費徴収

教材費 【4月・10月徴収】 年間 6,000 円 (半期毎 3,000 円)

(4) 絵本代

月 / 420 円 (1歳児・2歳児のみ)

(5) カラー帽子代

入園時 1,330 円

13 支払方法(延長保育料や実費徴収の料金)

支払いは以下の方法でお願いいたします。

(1) 基本保育料・延長料金・実費徴収・絵本代

月初めに保育料の袋をお渡しします。10日までに現金にて当園にお支払をお願いします。

(2) 基本保育料滞納

保育料期限を守れない場合や滞納の場合は、やむを得ず退園して頂く場合があります。

14 支給認定区分・住所等の変更

(1) 支給認定区分の変更

事実発生日(要件を有した(無くした)日)が変更申請日より前であっても、事実発生日に遡って変更はできません。

ア 3号認定から2号認定に変更する場合

年齢到達で認定区分が変更になる場合、真岡市より自動的に新しい認定証(2号認定証)が送付されます。

提出書類:「3号認定証」

提出先:真岡市または当園

イ 就労時間等の変更に伴う認定区分(時間)を変更する場合

提出書類:「支給認定区分変更申請書」(真岡市指定様式)

「保育を必要とする事由」がわかる書類(就労:勤務証明書等)

「支給認定証」提出先:当園(その後、当園から真岡市に提出します。)

- (2) 住所・世帯構成・保護者区分の変更
 提出書類：「変更届」(真岡市指定様式)
 提出先：当園(その後、当園から真岡市に提出します。)

15 賠償責任保険の加入

- (1) 保険会社
 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- (2) 保険の種類
 学校契約団体傷害保険
 介護保険・社会福祉事業者総合保険
- (3) 補償内容
 学校契約団体傷害保険
 死亡・後遺障害保険金額 1,000万円
 入院保険金日額 5,000円
 通院保険金日額 2,500円
 詳細につきましては、別途お知らせいたします。

16 嘱託医

- (1) 内科

名称	柴小児科
医院長名	柴 恵子先生
所在地	真岡市台町 4192
電話番号	0285-82-2764

- (2) 歯科

名称	あおやぎオーラルクリニック
医院長名	青柳 治 先生
所在地	真岡市島 245 番地 1
電話番号	0285-21-1418

17 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更) 届出書	真岡市消防署	平成 24 年 10 月 3 日届出		
	防火管理者	氏名 ビックエクストラ真岡店店長		
避難訓練等	火災及び地震を想定した避難訓練等(月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1避難場所	イオン駐車場	第2避難場所	真岡女子高

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設定しています。

当園 相談窓口	苦情受付担当	栗原 博子
	苦情解決責任者	渡辺 美保
	ご利用時間	午前 9 時～午後 17 時
	電話番号	0285-81- 3651
	FAX番号	0285-81- 3652
第三者委員		電話番号

19. 虐待防止のための措置について

当園では、園児への虐待防止のため以下の措置を講じています。

- (1) 職員による虐待防止のため年に 1 回職員に対して虐待防止の研修を実施します。
- (2) 虐待防止マニュアルを作成し、運用しています。
- (3) 虐待防止マニュアルに則り必要な場合は園児の心身の様子の記録や児童相談所への通告、警察への通報などの措置を講じます。

重要事項説明確認書

当園における保育の提供の開始にあたり，別紙書面「ちびっこランドイオンタウン真岡園重要事項説明書」に基づき重要事項の説明を行いました。

年 月 日

ちびっこランドイオンタウン真岡園

園長 渡辺 美保

私は，本書面に基づいてちびっこランドイオンタウン真岡園の利用にあたっての重要事項の説明を受け，同意しました。

年 月 日

保護者住所 真岡市

園児氏名

保護者氏名 ⑩

園児から見た続柄